

全建事発第8号
平成25年4月15日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長殿

一般財団法人全国建設業協会
専務理事 押田 彰
〔公印省略〕

建設企業の海外での案件形成支援に関する調査について（お願い）

平素は本会の活動につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、海外における具体的案件の受注を目的として、事業早期段階での案件発掘・案件形成を行い、相手国政府等と調整しつつ、我が国企業の優れた技術が活用できる案件の形成を促進するとともに、要人招聘、セミナー開催、協議会の設置等のコンソーシアム形成の支援をすることとしております。

今般、国土交通省から本会に標記調査に関する協力依頼がございましたので、海外における形成支援にご興味がある貴会会員にご周知して頂きますようお願い申し上げます。

なお、本調査の記入に関しては、現時点における概略で構いませんので、該当の会員企業がございましたら、4月26日を目途に別添の調査票をFAX等にてご回答を頂きますようお願い申し上げます。お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本件に関する問い合わせ先
一般社団法人全国建設業協会
事業部 下田
TEL03-3551-9396
FAX03-3555-3218
Email jigyo@zenken-net.or.jp

【国土交通省による支援ツール（案件形成関係のみ）】

案件発掘・案件形成、コンソーシアム形成支援

案件発掘・案件形成、コンソーシアム形成支援とは、具体的案件の受注を目的として、事業早期段階での案件発掘・案件形成を行い、相手国政府等と調整しつつ、我が国企業の優れた技術が活用できる案件の形成を促進するとともに、要人招聘、セミナー開催、協議会の設置等のコンソーシアム形成を支援することをいう。

①案件形成のためのプレ F/S 調査

具体的案件の形成を目的として、相手国政府等に提案するためのプレ FS 調査を国土交通省が民間企業に委託して実施する。相手国政府等のコンタクトについては日本の国土交通省が大使館等を通じて行う。

②案件発掘（新規市場開拓）のための調査

案件発掘のために、調査団を派遣して相手国の政府機関（地方政府を含む。）又は顧客機関、民間企業等を訪問し、インフラ整備計画や市場動向、関連法規制等の建設市場環境情報等を調べるための調査を国土交通省が民間企業に委託して実施する。相手国政府等のコンタクトについては日本の国土交通省が大使館等を通じて行う。

相手国において案件形成できそうなインフラプロジェクトを広く発掘することを目的とする調査と、新規市場の開拓を目的として市場ニーズや関連規制等を把握するためのマーケット調査（民間主導の建築・開発事業や不動産業等）に重点を置く調査がある。

③相手国政府等の要人招聘

事業計画のキーパーソンとなる相手国の政府又は公的機関関係者、コンソーシアムの提携を予定している民間企業の幹部等を日本に招聘し、日本の優れた技術等を紹介する。

④技術等の PR のためのセミナーの開催

相手国要人を招聘した上での国内でのセミナー開催も可能。

⑤我が国建設企業等と他の事業者とのコンソーシアム形成のための協議会等の設置

国内企業が参加したコンソーシアム形成のための協議会の設置や開催費用等について、国土交通省が支援。

【調査票】

案件形成支援を希望する具体的な提案について

ご記入日 平成25年____月____日

【案件形成支援を希望する案件名（プロジェクト名の仮称）】

【具体的な提案内容】

【提案理由】

【対象国名】

※ 会員企業の企業名、所在地等をご記入下さい。

① 企業名 _____

② 所在地 _____

③ 担当者 _____ TEL _____ (_____) _____

FAX, Mail _____

注) 4月24日までに本部事務局へFAX(095-826-2289)にてご回報願います。

※ なお、国土交通省からの連絡は所属団体を通じて行う予定です。